令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	子供	対象学年・取り扱った教科等	中学１年 総合的な学習の時間・道徳科	時数等	６時間

目標・人権教育のねらい	・互いのよさと違いを認め合い、自他を尊重して生きていこうとする意欲と実践力を育てる。 ・実生活にある様々な偏見や差別を見抜き、その解消に向けて主体的に取り組む力を養う。 ・「いじめは人間として絶対に許されない」という認識をもたせる。
実施した内容	・「自分以下を求める心」（わたしの願い）を学習し、自分の中にある偏見や差別心に気付く。（３時間） ・「二人の言い分」を学習して、いじめの定義や、いじめは法律で禁止されていることについて理解し、どうすればいじめを防ぎ、なくすことができるか考える。（１時間） ・いじめ防止プログラム教材を用いて、いじめを止めるためにできることを考える。（１時間） ・徳島県児童生徒のいじめ防止一斉学習２０２５で、いじめ防止に向けてできることを考える。（１時間）
工夫した点	・すべての授業において対話を重視し、自分や他者を大切に思う心情を育てるようにした。 ・体験活動を取り入れ、他者を深く理解し、相手の立場に立った言動ができるように工夫した。 ・自分たちの学校生活に置き換え、いじめ行為はないか、いじめのない学級をつくるにはどうすればよいか等を考えさせた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科で、フェアトレードについて学習し、児童労働について考えた。 ・「明日への扉」で級友のよいところ探しを実施し、共有した。

事業成果	・知識的側面：他人の人権を侵害する行為は行ってはならないことを理解している。 94.9%　→　100% ・価値的・態度的側面：周りの人のよいところを認めようとする態度を養うことができた。 94.9%　→　94.7% ・技能的側面：自分と異なる価値観をもつ友達に対して関わることができる。 83.3%　→　92.0%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	女性	対象学年・取り扱った教科等	中学１年 総合的な学習の時間	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・ジェンダー平等と男女の雇用機会均等などをめざして誰もが幸せに生きていける社会にするために何が大切かを考え、自ら行動していこうとする態度を育てる。
実施した内容	・世の中にある性別による偏見について、どの点が人権侵害にあたるのかを考える。 ・どのような思いから偏見が生まれるのかを理解させ、男女共同参画社会をめざしてどのように行動していくかを考える。 ・世界的では、児童婚や女性への暴力が現在もなお存在していることに気付かせ、世界の一人一人が取り組むべき課題であることを理解する。（１時間）
工夫した点	・机の配置をコの字型にしたり、タブレット端末で他者の意見を共有できるようにしたりして、意見を他者に伝えやすくするように工夫した。 ・考えやすくするために、できるだけ生徒にとって身近な偏見についての例を提示した。 ・動画視聴を通して、現在の女性に関する人権問題について気付かせるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科「共に生きる社会の実現」において、平等権や男女雇用機会均等法など、個人のもつ権利について学習した。
事業成果	・知識的側面：女性の人権侵害について理解している。 61.5%　→　80.6% ・価値的・態度的側面：男女共同参画社会をめざして何ができるかを考えることができる。 57.7%　→　82.2% ・技能的側面：女性の人権課題について、自分の意見を進んで発表することができる。 45.5%　→　72.6%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	高齢者	対象学年・取り扱った教科等	中学１年 総合的な学習の時間・道徳科	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・高齢者に対し、エイジズムをもって接することのないよう、高齢者自身の思いを理解し、社会を共に生きていこうとする意欲を高める。 ・高齢者が幸せな気持ちでいられるように温かい言動で関わろうとする態度を育てる。
実施した内容	・道徳科「ごめんね、おばあちゃん」を学習し、家族に対して敬愛の念をもって生活するとはどのようなことなのか考える。（１時間） ・総合的な学習の時間で「寂しさの影に…」（わたしの願い）を学習し、高齢者が生きづらさを感じる具体的な場面について、高齢者の気持ちを考え、自分たちにできることを考える。（１時間）
工夫した点	・高齢者の気持ちだけでなく、介護者や周りの人の気持ちも考えることで、高齢者を取り巻く課題を多角的にとらえられるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科「暮らしを支える社会保障」で、少子高齢化が進む現代日本で「自助・共助・公助」のバランスについて学習した。
事業成果	・知識的側面：高齢者の人はどのような思いをもっているか理解する。 9.0%　→　78.3% ・価値的・態度的側面：高齢者と生きる社会をめざして、自分に何ができるか考えることができる。 74.4%　→　89.7% ・技能的側面：困っている高齢者を見かけたときに、支援する技能を身につけている。 82.1%　→　85.5%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	障害者	対象学年・取り扱った教科等	中学１年 総合的な学習の時間	時数等	７時間

目標・人権教育のねらい	・板野支援学校との交流学習を通して障がいについての認識を深め、互いに尊重し合い共に生きていくために必要なことや自分たちにできることを考えようとする意欲を高める。 ・交流学習や体験学習を通して、実生活にある様々な偏見や差別を見抜き、その解消に向けて主体的に取り組む力を養う。
実施した内容	・「ユニバーサルデザインって何」（わたしの願い）の学習の中で街の中にあるユニバーサルデザインを探し、すべての人が暮らしやすくするために、どのような街づくりをすればよいか学習する。（１時間） ・特別支援学校の教員による講話を通して、障がいの有無にかかわらず人生を楽しむ方法を学び、ノーマライゼーションの実現に向けて自分たちにできることを考える。（１時間） ・特別支援学校の生徒と年２回の交流学習の準備や交流学習を通して、生徒相互の理解を深め、共に生きていくために自分たちにできることを考える。（５時間）
工夫した点	・特別支援学校の教員による講話から、障がいのある人の立場から考えさせ、共に楽しむことができる交流内容を計画し、意欲的に交流学習に取り組めるように工夫した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・保健体育科で、パラスポーツや障がいの有無にかかわらないスポーツについて学習した。
事業成果	・知識的側面：自分や周囲の人を含めて、人は誰でも生き生きと生活できることを理解している。 75.6%　→　82.0% ・価値的・態度的側面：人と関わるときには、互いの立場を尊重しようとしている。 94.8%　→　92.0% ・技能的側面：周りに困っている人がいたら、支えたり、助けたりしている。 94.9%　→　92.1%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	同和問題	対象学年・取り扱った教科等	中学２年・３年 総合的な学習の時間・道徳科	時数等	４時間

目標・人権教育のねらい	・人々の生きる権利や生活をおびやかす部落差別を見抜き、自分の問題としてとらえ、部落差別解消に向けて仲間と共に立ち向かう実践力を養う。
実施した内容	・自分の能力や適性とは関係ない項目について考え、そのことについて意見交換する。（１時間） ・「許せない就職差別」（わたしの願い）を学習し、「統一応募用紙」が使用されるようになったことや、その取組が部落差別以外の差別解消にもつながっていることを理解する。（２時間） ・識字学級生との交流など、これまでの学習を振り返り、これからどう行動していくかを考え、伝え合う。（１時間）
工夫した点	・実際に社用紙を用い、いくつかの項目を選び記入させることで、能力や適性に関係のない項目に気付かせるようにした。 ・就職差別を許さないことが、「公正な社会のしくみをつくる」という視点で、部落差別以外の差別解消にもつながることに気付かせるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科で、中世以降の身分制度や人権獲得の歴史について学習した。
事業成果	・知識的側面：部落差別の不合理性を理解している。 76.0%　→　84.3% ・価値的・態度的側面：部落差別を解消するために、仲間と共に行動していこうとする意欲が高まった。 44.0%　→　70.7% ・技能的側面：差別を見抜き、自分の問題としてとらえることができる。 44.0%　→　74.7%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	アイヌの人々	対象学年・取り扱った教科等	中学２年 道徳科	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・アイヌの人々に関する歴史、文化等について学び、差別の実態を正しく理解するとともに、アイヌの人々の思いや願いを理解し、アイヌ文化等を尊重する態度を育てる。
実施した内容	・副教材「わたしはアイヌ」を通して、当事者の心情に迫り、自分の考えを発信する。（１時間） ・アイヌの歴史と差別の実態について調べ、調べたことを互いに伝え合う。（１時間）
工夫した点	・アイヌについての歴史や差別の実態などの知識だけではなく、言語・食べ物・民族衣装などの文化的な側面にも触れることを通して興味をもたせ、異文化理解や多文化共生につなげるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科にて、和人との争いの歴史や地名の由来からアイヌの文化を学習するとともに、基本的人権を学ぶ中で、アイヌの人々に対する、偏見や差別の現実と法整備について学習した。
事業成果	・知識的側面：アイヌの歴史や文化について理解している。 35.5%　→　70.6% ・価値的・態度的側面：アイヌの人々に関する人権課題の解消に向けて行動しようとすることができる。 29.4%　→　56.3% ・技能的側面：アイヌの歴史や文化、人権課題について知っていることや調べた内容について、分かりやすく発表することができる。 29.4%　→　62.5%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	外国人	対象学年・取り扱った教科等	中学２年 総合的な学習の時間	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・在日外国人が異文化・異民族の中で暮らしている不安や不自由さを理解し、互いの文化や多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる社会を築こうとする意欲と実践力を育てる。
実施した内容	・在日外国人の講演や非識字体験を通して、文字を識らない不安感や不便さを体験し、命にも関わる危険性があることを知り、日本で暮らす外国人が様々な生きづらさを抱えていることを理解する。 ・外国人に関する人権問題を解消するために、自分にできることを考え、伝え合う。 （５時間）
工夫した点	・外部講師の講演やALTの話を聞いたり、非識字体験をしたりして、自分も外国で生活すれば、そこでは外国人の立場になることを自覚させ、自分事として誰もが安心して暮らせる社会づくりの大切さに気付くことができるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科・道徳科にて、杉原千畝の勇気ある行動について学習し、命の大切さに、国籍や人種は関係ないということを学習した。
事業成果	・知識的側面：外国人に関する人権問題について知っている。 62.5%　→　95.0% ・価値的・態度的側面：外国人に関する人権問題を解消するために、自分に何ができるか考えることができる。 45.8%　→　60.0% ・技能的側面：互いの文化や多様性を認め合い、相手の思いを共感的に受け止めることができる。 54.2%　→　70.0%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	HIV感染者等	対象学年・取り扱った教科等	中学３年 保健体育科	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・HIVやAIDSについて正しく理解し、HIV感染者やAIDS患者に対する偏見や差別をなくしていこうとする意欲と態度を養う。
実施した内容	・HIVやAIDSについて、病気の症状や感染経路、予防などを正しく理解する。 ・HIV感染者やAIDS患者に対する偏見や差別をなくし、共に生きる社会を築くために、自分たちにできることを話し合う。（１時間）
工夫した点	・話合い活動では、自分自身や家族、身近な友人が当事者（HIV感染者やAIDS患者）であった場合を想定させ、「他者からどのように接してもらいたいか」を考えることで、自分事としてとらえられるよう工夫した。 ・ICT機器を活用してHIVやAIDSについて調べ、情報交換することで、偏見や差別を解消できるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・総合的な学習の時間において、ハンセン病の歴史的背景や新型コロナウイルスにともなう人権侵害の事例について学習した。
事業成果	・知識的側面：HIVやAIDSについて正しく理解している。 73.3%　→　75.6% ・価値的・態度的側面：HIV感染症等に関する人権問題を解消するために身近なところから行動しようとすることができる。 42.7%　→　60.7% ・技能的側面：知り得た情報の真偽を見抜き活用することができる。 49.3%　→　61.8%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	ハンセン病患者等	対象学年・取り扱った教科等	中学２年 総合的な学習の時間	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・ハンセン病についての正しい知識や元患者の思いを知り、偏見や差別のない社会を築くために、自分にできることを考え、行動していこうとする意欲や実践力を育てる。
実施した内容	・映像「未来への虹」の視聴や、中学生向けパンフレット「ハンセン病の向こう」を活用し、ハンセン病について正しく理解するとともにハンセン病元患者が受けた偏見や差別による苦悩を共感的に受け止める。（１時間） ・自作の資料を用いて、歴史的背景や元患者や家族の思いについて考える。（１時間） ・生活を見つめ直し、偏見や差別のない社会をつくるために、自分にできることを考え話し合う。（１時間）
工夫した点	・厚生労働省発行の「ハンセン病問題を正しく伝えるために」を活用し、ハンセン病の正しい知識やハンセン病患者等への差別を生んだ歴史を正しく理解できるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・道徳科「中学生のみなさんへ～ハンセン病と私～」（わたしの願い）を活用し、正しい知識を知らないことから偏見や差別が起こることを学習した。

事業成果	・知識的側面：ハンセン病に関して正しく理解している。 45.2%　→　80.6% ・価値的・態度的側面：ハンセン病について偏見や差別をなくすために、自分に何ができるかを考えることができる。 48.4%　→　74.2% ・技能的側面：ハンセン病元患者や家族の気持ちに寄り添って考え、意見交換することができる。 35.5%　→　74.2%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	刑を終えて出所した人	対象学年・取り扱った教科等	中学３年 総合的な学習の時間	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・刑を終えて出所した人に対し、過去の過ちによって、その人となりを判断してしまう偏見に気付き、誰もが安心して暮らしやすい社会を実現していこうとする意欲と実践力を育てる。
実施した内容	・ビデオ「二つの道」を視聴し、感想を自由に発表する。 ・ワークシートを使い、刑を終えて出所した人が円滑な社会生活を送るために必要なことや、刑を終えて出所した人の更生の機会を奪っているのは何かについて考える。 ・刑を終えて出所した人への偏見や差別意識を解消していくために、自分自身ができることは何かを考える。（１時間）
工夫した点	・様々な立場に立って考えることにより、誰もが安心して暮らしやすい社会の実現のために大切なことについて、多面的・多角的に考えさせるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科「人間の尊重と日本国憲法の基本的原則」を学習し、罪を償い再出発しようとしている人の人権について考えた。
事業成果	・知識的側面：刑を終えて出所した人の人権課題について知っている。 52.0%　→　68.4% ・価値的・態度的側面：刑を終えて出所した人を含め、誰もが安心して暮らしやすい社会を実現していこうとする意欲が高まっている。 66.7%　→　69.6% ・技能的側面：過去の過ちを償い、同じ社会で共に生きている人々に対して向けられている偏見や差別を見抜くことができる。 49.3%　→　47.8%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	犯罪被害者等	対象学年・取り扱った教科等	中学３年 道徳科	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・犯罪被害者等の人権が守られていない現実は、犯罪被害者等を取り巻く社会の無理解・無関心に起因していることを知り、すべての人の人権が守られる社会にしていこうとする態度を育てる。
実施した内容	・“あわ”人権学習ハンドブックのワークシートを基に、犯罪被害者等を支えるために大切だと思うことを考え、どのような言葉がけをしたらよいかについて話し合う。（１時間）
工夫した点	・身近な問題としてとらえられるように、犯罪被害を受けた当事者の手記を読み共感させるようにした。 ・タブレット端末の学習支援アプリを活用し、自分の考えをまとめさせたり、自分の考えを共有したり、グループで協力して話合い活動をさせたりする場面を設定した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科で、基本的人権や裁判のしくみについて学習し、犯罪被害者を支えるための制度について学んだ。
事業成果	・知識的側面：犯罪被害者等が抱える問題や「二次的被害」について知っている。 38.7%　→　66.2% ・価値的・態度的側面：犯罪被害者等に関する人権問題の解消に向けて、自分に何ができるかを考えることができる。 45.3%　→　66.7% ・技能的側面：犯罪被害者の問題について、他者の意見をしっかり受け止め、自分の考えを伝えることができる。 49.3%　→　65.3%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	中学３年 総合的な学習の時間	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・インターネット上における様々な人権問題について学習することを通して、互いの人権を尊重しようとする態度を養う。
実施した内容	・携帯・スマホ安全教室を実施し、インターネットによる人権侵害の危険性について理解する。（１時間） ・SNS等のトラブルの事例について、グループで問題点を指摘し、解決策について話し合う。（１時間）
工夫した点	・NIT情報技術ネットワーク株式会社から専門家を招き、具体的な事例を用いて説明していただき、インターネットに潜む人権侵害の危険性について理解できるようにした。 ・インターネットを使う上でどのような問題が生じるか、事例を扱った資料を使って伝え、生徒の身近なところで起こりうる問題として考えさせるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・技術科で、情報モラルについて学習し、ネット上の誹謗中傷は重大な人権侵害であることを学んだ。
事業成果	・知識的側面：インターネット上の人権侵害について知っている。 90.7%　→　82.1% ・価値的・態度的側面：インターネット上の人権侵害の問題を解決するために行動していこうとすることができる。 56.0%　→　60.5% ・技能的側面：インターネット上で人権侵害をされている人がいたら、解決策について話し合うことができる。 38.7%　→　52.0%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	北朝鮮当局による拉致問題等	対象学年・取り扱った教科等	中学２年 総合的な学習の時間	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・北朝鮮当局による拉致問題の実態を知ることを通して、拉致問題が本人やその家族の幸せな日常を理不尽に奪う、重大な人権侵害であることを理解するとともに、解決のために行動していこうとする意欲を高める。
実施した内容	・アニメ「めぐみ」を視聴して、拉致被害者家族の思いや願いを知るとともに、この問題に対する認識や関心をより深める。（１時間） ・政府認定拉致被害者について調べ、拉致問題の実態や背景、拉致被害者や拉致被害者家族の苦悩や願いをより詳しく理解する。（１時間） ・「拉致問題に関する中学生サミット」に参加した生徒が、サミットで学んだことや講演内容のポイントを学年集会で発表する。学年の生徒に拉致被害者家族の思いを伝達し、感想等について話し合い、考えを深める。（１時間）
工夫した点	・「拉致問題に関する中学生サミット」参加生徒の意見発表を行い、同じ中学生の思いを共感させた。 ・「拉致問題を他人事ではなく、自分事として考えてほしい」という講演者の若年層に対する願いを考え、拉致被害者や拉致被害者家族の気持ちに寄り添うようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・社会科「世界の一員として」の単元において人権課題の一つとして拉致問題を学習した。
事業成果	・知識的側面：拉致問題が重大な人権侵害であることを知っている。 56.3%　→　87.3% ・価値的・態度的側面：拉致問題を自分自身の問題として解決するために何ができるか考えることができる。 39.4%　→　79.7% ・技能的側面：拉致被害者や拉致被害者家族の気持ちに寄り添って考え、意見を伝えることができる。 43.7%　→　64.1%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	性的指向、性自認	対象学年・取り扱った教科等	中学１年 総合的な学習の時間	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・多様な性の在り方について理解し、LGBTQ＋への偏見や差別について考え、誰もが自分らしく生きられる社会を実現しようとする意欲と態度を育てる。
実施した内容	・「聞こえてきた声」（AC JAPAN ジェンダー平等CM）を使用し、自分自身の中にある偏見に気付く。自作資料を使用し、性の多様性や、自分にできることを考え話し合う。（１時間） ・「タンタンタンゴはパパふたり」（ポット出版）を使用し、様々な家族のかたちについて考える。（１時間）
工夫した点	・学習を進める中で、生徒から予期せぬカミングアウトの可能性もあるため、関係機関のパンフレットを配布し、悩んだり困ったりする場合は信頼できる人に相談することを伝えるようにした。 ・今後、人との関わりの中で自他の性の多様性を尊重した言動が取れるように教師の経験談を話した後、自分ならどうするか考えさせた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・学級活動で、性的マイノリティに関する新聞記事を読み、互いを認め合うことの大切さについて、自分の考えをまとめた。

事業成果	・知識的側面：多様な性の在り方について理解している。 44.9%　→　89.9% ・価値的・態度的側面：社会をよりよくするために、自分が取り組むべきことを考え行動していこうとすることができる。 54.8%　→　66.7% ・技能的側面：よりよい集団をつくるために、互いのちがいを認め合い、相手を受容することができる。 78.2%　→　84.0%

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	徳島県	学校名	板野町板野中学校

人権課題	その他（災害時における人権問題）	対象学年・取り扱った教科等	中学１年 総合的な学習の時間・道徳科	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・災害時における人権問題について、解決していこうとする態度を育てる。 ・災害時に地域防災のリーダーとしてできることを考え、行動していこうとする意欲を育てる。
実施した内容	・道徳科「１日前に戻れるとしたら」の学習を通して、災害時における自分の行動について考え、話し合う。（１時間） ・災害時に一人では避難できない可能性がある人（避難行動要支援者）について学び、東日本大震災を体験した方の動画を視聴したうえで、災害時や普段から自分にできることを考える。（１時間）
工夫した点	・自分の身近にも避難行動要支援者がいることや、状況によっては自分自身も避難行動要支援者になる場合もあることに気付かせるようにした。 ・災害発生時のみでなく、被災後にも支援が必要であることについても考えさせるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・理科で、地震の発生や被害等について科学的に学んだ。 ・避難訓練の事前指導として、防災教育VR「B - VR（ビーバー）」～学校編～（大きい地震が起こったら教室はどうなるかのシュミレーション動画）を視聴した。
事業成果	・知識的側面：災害時に起こりうる人権に関する問題について理解している。 71.4%　→　90.1% ・価値的・態度的側面：避難所における人権課題の解決方法について考えることができる。 42.3%　→　70.4% ・技能的側面：災害時における人権問題について、多様な人の立場を想像し、自分の考えを伝えることができる。 80.8%　→　87.5%